

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	管理運営費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	齋藤	内線	3831			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 1 年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子どもが自由に来館し、利用できる「地域の遊び場」である「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、子どもの心身の健康を増進し、情操を豊かにする。							
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）							
内容	<p>地域の児童健全育成事業の拠点としての役割を担い、乳幼児・小中高生の心身の発達支援及び子育て家庭と保護者が抱える問題の発生予防及び早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応できるような居場所の提供をしている。</p> <p>児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。</p> <p>ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等） (2) 通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等） (3) 各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守） (4) コピー機の維持</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、区民ひろば構想を策定し事業開始 南千住ひろば館～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館 ・平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や館事業の統一、世代間交流の実施等、今後の館運営の方針について決定。平成16年7月、ひろば館の貸室を有料化 ・平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館閉館 ・平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館） ・平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館 計7館 ・平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館廃止を決定（ふれあい館化） ・平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設） 計6館 ・平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館閉館 計3館 ・平成28年4月、西日暮里二丁目ひろば館移転（ひぐらし小にこにこすくーる開設） 							
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 直営で運営。ただし、清掃や各種保守等について一部委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	ひろば館数	3	3	3	3	2	児童事業を行うひろば館の維持管理館数
	②	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	47,434	49,852	48,713	49,200	53,500	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境で実施していくため、適切な施設の維持・管理、運営を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		4,825	5,154	5,511	9,057	8,521	7,370	7,868
決算額(元年度は見込み)		4,296	4,623	4,604	7,867	6,428	6,412	7,868
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
ひろば館数		3	3	3	3	3	3	3
予算・決算の内訳		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	管理用消耗品	498	需用費	管理用消耗品	471	需用費	管理用消耗品	595
役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	547	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	919	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	994
委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,175	委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,254	委託料	清掃委託、各種保守委託等	5,769
使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借	461	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借等	486	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借等	510
備品購入費	AED外付けボックス	747	備品購入費	学校110番(更新)	282			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,607	13,224	1,617	地方税	0	0	0
	物件費	6,428	6,412	▲16	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	9,385	9,385	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,141	1,247	▲894	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲29,561	▲30,268	▲707
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	29,561	30,268	707	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲29,561	▲30,268	▲707
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲29,561	▲30,268	▲707	

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、施設に係る減価償却費と清掃や保守点検の委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題 ひろば館の管理にあたり、利用者の安全を確保し、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう適切に維持・管理していく必要がある。また、施設の老朽化に対する対応方針(改修工事等)については、ふれあい館の整備及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況を踏まえ、見直しや検討を行っていく必要がある。
花の木ひろば館については、老朽化に伴う改修が必要である。熊野前ひろば館については、併設学童クラブの児童数増を踏まえ、居室の利用方法等を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的に建築設備定期点検及び劣化度調査等を実施することにより、適切に施設の維持・管理を図る。	建築設備定期点検及び劣化度調査等の実施結果を踏まえ、指摘事項の改善を図り、施設の適切な維持・管理を図った。	引き続き、定期的に建築設備定期点検及び劣化度調査等を実施することにより、施設の維持・管理を行っていく。
②	日暮里地域については、児童数の増加が想定されるため、スペースの有効利用について、検討・調整する。	ひろば館内のスペースの有効活用を図りながら、児童数の増加に対応したひろば館運営に努めた。	適切な日常点検の実施や保守点検の結果等を基に、不具合個所の早期発見に努めていく。
③	熊野前ひろば館では、増加する学童クラブ利用児童の活動スペースの確保を図りながら、他のひろば館利用者へ配慮した館運営を行う。	学童クラブ利用児童や他のひろば館利用者の安全を確保しながら、ひろば館運営にあたった。	引き続き、熊野前ひろば館では、学童利用児童の活動スペースを確保しながら、他のひろば館利用者へ配慮した館運営を行っていく。

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	齋藤	内線	3831			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	児童育成事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 1 年度	根拠	児童福祉法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子どもが自由に来館し、利用できる「地域の遊び場」である児童館において、子どもに遊びを提供する各種事業を通し、子どもの心身の健康増進を図り、豊かな情操を育む。 また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。							
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）							
内容	(1) 子育て親子の交流促進事業 (2) 小中学生向けの児童事業 ① 事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 ② 子どもたちが自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 ③ 気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。 ④ 子どもたちの課題について発見し、解決の援助をする。 (3) 地域連携活動 ① 地域の子どもまつりの運営援助 ② 地域文化祭の企画運営 ③ その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校 in きもだめし など）							
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。 昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年に「ふれあい館整備ニュープラン」で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定）し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（13館）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。							
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	47,434	49,852	48,713	49,200	53,500	平均利用者数(総利用者数/館数)
	②	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数(回)	190	190	190	190	190	平均実施回数(総実施数/館数)
③	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用者数(人)	6,465	6,545	5,619	6,600	6,600	乳幼児+保護者の平均利用者数(総利用者数/館数)	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度	児童の健全な育成を図るため、継続して実施する。						
継続	継続							

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	40,033	43,632	50,546	74,815	81,386	83,804	85,492	
決算額(元年度は見込み)	39,620	43,159	44,118	67,613	74,349	73,914	85,492	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	利用者数(幼児)	28906	27427	28867	30411	29658	26561	26900
	利用者数(小学生)	56111	56555	59980	70298	75052	79080	79900
	利用者数(中学生)	1029	1458	2015	1893	1364	1074	1000
	利用者数(大人)	31472	30105	32898	39699	43481	39424	39800

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	56,045	報酬	非常勤職員報酬	55,563	報酬	非常勤職員報酬	63,923
共済費	非常勤職員社会保険料	8,130	共済費	非常勤職員社会保険料	8,072	共済費	非常勤職員社会保険料	9,343
報償費	出演者等謝礼	321	報償費	出演者等謝礼	285	報償費	出演者等謝礼	348
旅費	非常勤職員旅費	27	旅費	非常勤職員旅費	12	旅費	非常勤職員旅費	48
需用費	光熱水費、事業用消耗品等	9,459	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	9,659	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	11,365
備品購入費	事業用備品	239	備品購入費	事業用備品	242	備品購入費	事業用備品	280
負担金補助等	研修参加費等	113	負担金補助等	研修参加費等	70	負担金補助等	研修参加費等	159

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	97,242	94,707	▲ 2,535	地方税	0	0	0
	物件費	9,739	9,924	185	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,068	3,059	▲ 9
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	434	355	▲ 79	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,068	3,059	▲ 9
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,099	2,930	▲ 3,169	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 110,446	▲ 104,857	5,589
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	113,514	107,916	▲ 5,598	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 110,446	▲ 104,857	5,589
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 110,446	▲ 104,857	5,589	

備考 行政費用の大半は、給与関係費等を除き、光熱水費や事業用消耗品購入費等の物件費が占めている。

問題点・課題
 ・ふれあい館の整備が進む中で、ふれあい館を含めた本区における今後の児童健全育成のあり方について、区民生活部と密接な連携・調整を図りながら、検討を進めていく必要がある。
 ・在宅で育児をする家庭への支援をきめ細かに行い、継続した見守りと援助を行うほか、「地域の遊び場」である児童館の機能を活用した子育て支援に関するプログラムを強化していく必要がある。
 ・中高生の居場所づくりについても検討する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	尾久及び日暮里地域のふれあい館整備を見据えて、今後の児童育成事業の在り方について検討・調整を進める。	今後の児童育成事業の在り方等について、ひろば館の係長会等において検討を行った。	引き続き、ふれあい館整備を見据えて、今後の児童育成事業の在り方等についても検討を進めていく。
②	ひぐらし小にこにこすくーる、西日暮里二丁目学童、日暮里学童との事業連携を進める。	ひぐらし小にこにこすくーる、西日暮里二丁目学童、日暮里学童が参加可能なプログラムを実施し、ひろば館との事業連携を深めた。	改正児童館ガイドラインを踏まえ、子育て支援に関するプログラムの強化など、今後の児童健全育成事業について検討していく。
③	中高生の居場所づくりについて、ひろば館等で検討する。	中高生の居場所づくりについては、ひろば館の係長会等において検討を行った。	引き続き、中高生の居場所づくりについては、ひろば館等において検討していく。

他区の実況
 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
 児童事業の実施方法や実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

議会議決要旨
 (要旨)

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代				
		担当者名	山内	内線	3895-6923				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	17年度	根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	01	多様な子育て支援の展開						
目的	子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、子育ての孤立化や育児不安を防止し、地域で安心して子育てをしていくことができるよう、指導員が介在し仲間づくりを促進する。また、育児不安のある子育て中の保護者が安心して相談できるような環境を提供し、異年齢の子どもが利用する児童館ならではの環境を生かし、子育てモデルや育児のノウハウが自然に身に付くように援助する。								
対象者等	就学前の乳幼児と保護者								
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生の利用スペースと分離し、乳幼児親子が安心して利用できるスペース）をひろば館で提供する。また、小中学生と乳幼児との交流事業や育児相談等を実施するほか、保護者自身がリフレッシュできる事業提供や定期的な通信発行を行い、子育て情報を積極的に発信する。</p> <p><具体的な事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の子育て情報の交換や交流できる居場所をつくる。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き仲間づくりを援助する。 3 乳幼児時期に親子と関係を作り、小中高生までの成長過程での援助へとつなげる。 4 ランチタイムを実施し一日開放することで、食育へとつなげる。 5 産後うつ・養育不安・虐待防止等を視野に入れて、母親向け事業・講座などを実施する。 								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として位置付けた。 ・平成17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施 ・平成18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館で実施 ・平成20年度から西日暮里ふれあい館で実施 ・平成22年度から南千住駅前ふれあい館にて実施 ・平成23年度は3ひろば館（花の木、町屋、尾久）、8ふれあい館で実施 ・平成24年度は2ひろば館（花の木、熊野前）、11ふれあい館で実施 ・平成25年度は2ひろば館（花の木、熊野前）、ミニ幼児コーナー（西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館で実施 ・平成26年度から3ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館で実施 								
必要性	情報が溢れ自己決定ができない不安感を持ち、思い描く子育てと現実のギャップに戸惑う保護者もいるため、気軽に安心して利用・相談ができる居場所が必要である。核家族化及び地域の関係の希薄化により、子育ての伝承が困難な環境にあるため、育児の伝承の場としての役割を担う。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)	
	①	子育て相談件数	33	35	37	37		40	ひろば館3館における1か月の平均相談件数（平成30年度から）
	②	参加者数	255	295	979	983		1,010	ひろば館3館における1か月の平均参加者数（平成30年度から）
③	計測事業参加者数	39	48	44	46	53	ひろば館3館における1か月の平均参加者数（平成30年度から）		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
元年度	2年度								
推進	推進	在宅育児家庭の育児不安等の解消を図るため、推進する必要がある。子育ての伝承を自然な形で起こすために、親子ふれあいひろばでの保護者交流・乳幼児支援の援助が求められる。							

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,053	3,590	3,464	3,694	3,704	3,880	3,903
決算額（元年度は見込み）		2,929	3,374	3,347	3,633	3,557	3,798	3,903
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
実施館数（ひろば館）		3	3	3	3	3	3	3
実施館数（ふれあい館）		13	13	13	13	13	13	13

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,421	報酬	非常勤職員報酬	2,621	報酬	非常勤職員報酬	2,623
共済費	非常勤職員社会保険料	358	共済費	非常勤職員社会保険料	378	共済費	非常勤職員社会保険料	393
報償費	出演者等謝礼	257	報償費	出演者等謝礼	255	報償費	出演者等謝礼	270
需用費	事業用消耗品	403	需用費	事業用消耗品	414	需用費	事業用消耗品	463
備品購入費	事業用備品	118	備品購入費	事業用備品	129	備品購入費	事業用備品	154

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,617	8,041	424	地方税	0	0	0	
	物件費	521	543	22	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	258	255	▲3	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	892	475	▲417	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,288	▲9,314	▲26	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,288	9,314	26	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,288	▲9,314	▲26	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲9,288	▲9,314	▲26		

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、事業用消耗品購入費等の物件費と出演者への謝礼等の補助費等が占めている。

問題点・課題
 ・東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）として、どの親子ふれあいひろばでも親子の援助がスムーズにできるよう連携をとる。
 ・保護者ニーズに対応した援助をおこなうため、職員のスキルアップをはかる。
 ・保護者が子どもの成長を喜び、安心して育児ができるよう、保護者に寄り添った事業を引き続き検討する。
 ・母親の仲間作りを支援する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育所プレママの会に毎月参加し、出産後の居場所及び気軽な相談が可能な場として周知を行う。	毎月、各館の担当者や子育て相談専門員が参加し周知を行った。出産前に居場所情報を伝えることで産後の安心感につながった。	引き続き、保育所プレママの会に毎月参加し、出産後の居場所及び気軽な相談が可能な場として周知を行っていく。
②	各館担当者の援助技術向上及び課題の検証の機会として、研修会を実施する。	育休明けで仕事に復帰する等、保護者の状況を理解し、寄り添うことのできる援助技術を学ぶ研修会を実施した。	引き続き、各館担当者の援助技術向上及び課題の検証の機会として、研修会を実施していく。
③	毎月、各館事業や様子を周知するため、「乳幼児便り」を作成する。併せて、「報告書」を作成し、子どもの様子を伝える。	「乳幼児便り」は、紙面の工夫と早めの発行に取り組み、「報告書」は、活動の様子に実績や写真を添付し、伝わるよう工夫した。	引き続き、毎月、各館事業等を周知するため、「乳幼児便り」を作成する。併せて、「報告書」を作成し、子どもの様子を伝える。

他区の実況
 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
 実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

議会議事録（要旨）

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	親の子育て力支援事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	高見	内線	3807-4720			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-02	親の子育て力支援事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠法令等	東京都親の子育て力向上支援事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	<p>保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを出し合い、自らを気付き見直す機会をつくり、地域で安心して子育てができる環境を整備する。</p> <p>また、ワークショップやNP（nobody's perfect）等を通し、個々の子どもの成長・発達に合わせた子育てができるよう支援する。</p>							
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している乳幼児及び児童とその保護者							
内容	<p>育児不安や負担感を抱える保護者に対して、母親の自信回復と前向きな子育てができるよう、NPプログラムによるグループワークを行う。</p> <p>NP資格を取得した職員が、NPファシリテーターを担うとともに、各館利用の保護者対応を行う。</p> <p>また、親の子育て力支援事業として、母親同士が気軽に話し合える場を設定する。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年に東京都「心の東京革命推進協議会」の協力を得て、ひろば館3館で「心の東京塾」を開催 ・平成20年度から積極的に講座を開設することとし、ひろば館4館で実施 ・平成21年度からひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラム講座を開始 ・平成22年度からひろば館職員が順次資格を取得し、平成23年度からひろば館で講座を実施（年3回） ・平成24年度からひろば館とふれあい館で開催（年3回） （平成24年度 花の木・西尾久・峽田）（平成25年度 花の木・尾久・タヤケこやけ）（平成26年度 花の木・町屋・南千住）（平成27年度 花の木・タヤケこやけ・西尾久）（平成28年度 花の木・石浜・西日暮里二丁目）（平成29年度 尾久・西日暮里二丁目・花の木）（平成30年度 花の木・西日暮里二丁目・南千住）（令和元年度 西日暮里二丁目・花の木・町屋） ・平成29年度、心の東京革命アドバイザー制度「ぽしあーも」事業が廃止 							
必要性	核家族で育った人が子育てをする現代、家庭や地域での育児の伝承がされにくく、育児モデルを学ぶ機会が減少し多世代交流や地域社会での見守りあう関係が希薄になっている。地域の中で、気軽に相談できる居場所や機会が子育ての後押しとなる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	参加者数（NPプログラム）	30	28	21	28	30	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回
	②	開催数（しゃべり場ママ）	2	3	3	3	6	
③	参加者数（しゃべり場ママ）	8	13	10	12	24		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	親育て支援の分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		508	425	415	441	441	441	443
決算額(元年度は見込み)		413	347	363	368	434	350	443
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	NPプログラム開催数	3	3	3	3	3	3	3

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講座実施中の託児	263	報償費	講座実施中の託児	263	報償費	講座実施中の託児	264
需用費	講座に必要な消耗品・テキスト	17	需用費	講座に必要な消耗品・テキスト	12	需用費	講座に必要な消耗品・テキスト	19
負担金補助等	NP講座・研修受講料	154	負担金補助等	NP講座・研修受講料	75	負担金補助等	NP講座・研修受講料	160

(単位：千円)

	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政コスト計算書	給与関係費	5,669	5,725	▲ 56	地方税	0	0	0	
	物件費	17	12	▲ 5	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	220	220	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	418	339	▲ 79	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	220	220	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,046	540	▲ 506	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,930	▲ 6,396	534	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,150	6,616	▲ 534	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,930	▲ 6,396	534	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,930	▲ 6,396	534		

備考
行政費用は、給与関係費等を除き、講座受講料等の補助費等と消耗品購入費等の物件費が占めている。

問題点・課題
・NPプログラムを実施するひろば館やふれあい館によって参加者の偏りが見られるため、参加しやすい実施場所の設定や区内全体に浸透するよう積極的な周知が必要である。
・NPプログラムは連続講座のため実施場所(連続6回)と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者確保を今後とも継続的に行う。
・NPプログラム以外にも、親の子育て力支援事業として、母親が気軽に話し合える場を提供する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育ての現状は年々変化するため、必要に応じてニーズを把握し、職員の幅広いスキルにつなげる。	NPプログラム開催時に、参加者のニーズを確認・把握することができた。	子育ての現状は年々変化するため、引き続きニーズを把握し、参加の周知徹底を図る。
②	フォローアップ研修に参加し、内容変更の共有を図り、子育ての軽減につなげるプログラムを実施する。	フォローアップ研修に参加し、内容が更新しているところについては、共有を図り、プログラムの充実に活かした。	フォローアップ研修の変更内容を共有し、NPの効果・役割等について、職員の理解を深める場の設定を行う。
③	母親同士が懇談する場等、親の子育て力支援事業を検討・実施する。	花の木ひろば館で母親相互の交流のきっかけの場として「しゃべり場ママ」を開催した。	引き続き、母親同士が懇談する場等、親の子育て力支援事業を検討・実施する。

他区の実況	(実施) 19 区	未実施) 3 区	不明) 0 区)
	未実施：渋谷区、江東区、杉並区		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	小中学生と乳幼児との交流	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	真田	内線	3893-2362			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	小中学生と乳幼児との交流事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 18年度	根拠	なし					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	なし					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	小中学生等が、乳幼児とのふれあいや交流を通じ、子育ての楽しさや生命の尊さ等を体験し、子育てに希望をもてる大人へと成長できるよう支援する。							
対象者等	小中学生等とひろば館やふれあい館で実施している「乳幼児タイム」等に参加している乳幼児							
内容	各ひろば館を利用する保護者や近隣の小中学校等に当該事業を周知し、ひろば館で実施する様々な乳幼児事業へ小中学生等の参加を得て、乳幼児との交流を図る。 事業運営にあたっては、小中学生等が参加しやすい夏休み等を中心に交流事業の運営を行う。 また、年間を通してひろば館の各種事業等にも継続して参加できるように、意見を聴きながら活動の機会を広げていく。							
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として位置付け ・平成17年度は尾久ひろば館で試行 ・平成18年度から南千住・花の木・町屋・尾久・西日暮里ひろば館で実施 ・平成20年度から南千住・花の木・町屋・尾久ひろば館で実施 ・平成24年度から花の木・熊野前・西日暮里二丁目ひろば館で実施							
必要性	少子化が進む中で、小中学生等と乳幼児が交流し、子育ての楽しさや生命の尊さを体験することは、子育てに希望をもてる大人へ成長する上で必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	参加小中学校数（校）	15	12	12	12	12	実施ひろば館:3館
	②	参加親子（組）	480	553	383	405	550	小中学生が参加する乳幼児タイム
③	実施回数（回）	26	25	20	21	21	実施ひろば館:3館	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	小中学生等と乳幼児が交流し、子育てに希望をもてる大人へと成長できるよう支援を推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		117	111	111	111	111	111	111
決算額（元年度は見込み）		88	90	98	86	91	75	111
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
実施回数		14	17	23	26	25	20	21
小中学生参加数		134	200	84	86	112	111	130

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事業用消耗品	73	需用費	事業用消耗品	59	需用費	事業用消耗品	84
役務費	ボランティア保険	18	役務費	ボランティア保険	16	役務費	ボランティア保険	27

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,151	4,953	▲ 198	地方税	0	0	0
	物件費	73	59	▲ 14	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	55	55	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	18	16	▲ 2	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	55	55	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	950	467	▲ 483	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,137	▲ 5,440	697
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,192	5,495	▲ 697	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,137	▲ 5,440	697
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,137	▲ 5,440	697	

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、事業用消耗品購入費等の物件費とボランティア保険料の補助費等が占めている。

問題点・課題
 ・小中学校等との連携を図り、年間を通して様々な行事を実施する中で、小中学生が自発的に参加できるよう、プログラム内容に工夫が求められる。その際、乳幼児との交流活動の意義等についても伝えることが必要である。
 ・交流事業を通じて、乳幼児と保護者にも継続して参加してもらえよう、行事内容の充実や、小中学生への理解を促せる取組みを行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年間を通して交流事業への参加ができるよう、事業計画及び事業内容について検討し、定期的な参加につなげる。	長期休業日を中心に、事業を実施することで参加しやすい環境を用意した。経験のある児童・生徒が継続して参加するようになった。	小中学生の継続的な参加を促すため、交流事業の意義を伝え、行事内容の充実を検討する。
②	乳幼児との交流活動を通してひろば館事業や地域への関心を深め、自発的に交流事業に参加し継続して取り組めるようにする。	乳幼児との交流を通して、ひろば館事業や地域への関心が高まり、自発的に交流事業等に参加できるようになった。	交流事業の意義や活動内容を地域へ発信し、地域からの関心や理解を深められるよう取組みを検討する。
③	小中学校、高校の児童生徒への周知を積極的に行うとともに、興味・関心を広げられるよう、様々な働きかけを行う。	小中学校、高校の児童生徒への周知を積極的に行うことで、興味・関心を高めることができた。	引き続き、実績のある学校への周知活動を行い、来館者への声掛け等にて、様々な学校の児童や生徒の参加を呼びかける。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	営繕費（ひろば館・放課後子ども総合プラン・学童クラブ）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	加瀬	内線	3832			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	営繕費（児童事業館）						
	01-05-02	営繕費（放課後子ども総合プラン）						
	01-05-03	営繕費（学童クラブ）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	1	年度	根拠	なし			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。							
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、学童クラブ18施設（※）、放課後子ども教室施設24、計45施設 ※汐入・峡田・西尾久・東日暮里ふれあい館内及び日暮里ひろば館内の学童クラブは除く							
内容	1 2号事業ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）の修繕・改修 2 学童クラブ（18施設（ふれあい館、ひろば館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1) 学校内学童クラブ・15か所 二瑞小、汐入小、汐入東小、三峡小、二峡小、九峡小、四峡小、五峡小、大門小、七峡小、赤土小、尾久西小、三日小、二日小、六日小 (2) 学校外学童クラブ・3か所 南千住四丁目、南千住第一、南千住第二 3 放課後子ども教室（にこにこすくー）（24施設）の修繕・改修 瑞光小、二瑞小、三瑞小、汐入小、汐入東小、六瑞小、峡田小、二峡小、三峡小、四峡小、五峡小、七峡小、九峡小、尾久小、尾久西小、尾久六小、赤土小、大門小、宮前小、一日小、二日小、三日小、六日小、ひぐらし小							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 花の木ひろば館トイレ等改修工事实施 ・平成23年度 熊野前ひろば館上水給水ポンプ取替工事实施 ・平成24年度 熊野前ひろば館西側外壁改修工事实施 ・平成25年度 花の木ひろば館北側屋外排水設備改修工事实施 熊野前ひろば館遊戯室内部改修工事实施 ・平成26年度 熊野前ひろば館非常放送設備改修工事实施 ・平成27年度 花の木ひろば館防犯カメラ設置工事实施。西日暮里二丁目ひろば館建設工事实施 ・平成28年度 花の木ひろば館受変電設備改修工事实施 ・平成29年度 汐入東小学童クラブ新設工事实施 ・平成30年度 花の木ひろば館空調機改修工事、熊野前ひろば館空調設備改修工事实施 							
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子ども教室についても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各施設職員からの報告や定期点検等で把握した施設や設備の不具合箇所について、順次対応する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
	②	修繕案件数	34	54	31	40	75	全予算事業の修繕件数合算値
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境で実施していくため、施設の修繕・改修を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		8,236	5,789	17,281	107,785	258,077	281,077	250,909
決算額(元年度は見込み)		7,167	4,695	3,536	105,060	253,793	238,590	250,909
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
児童事業館・計画工事		5358	2286	2166	100823	250472	237355	247561
放課後子ども総合プラン		636	906	204	929	1058	649	1435
学童クラブ		1145	1706	1168	1230	1275	586	1913
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	家屋等修繕(ひろば館)	926	需用費	家屋等修繕(ひろば館)	775	需用費	家屋等修繕(ひろば館)	1,116
需用費	家屋等修繕(学童)	1,275	需用費	家屋等修繕(学童)	586	需用費	家屋等修繕(学童)	1,913
需用費	家屋等修繕(子ども教室)	1,058	需用費	家屋等修繕(子ども教室)	649	需用費	家屋等修繕(子ども教室)	1,435
委託料	汐入東小学学童クラブ建設工事監理	5,076	委託料	尾久小学学童クラブ設計・工事監理	19,436	委託料	尾久小学学童クラブ工事監理等	36,017
使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,336	使用料等	西日暮里二丁目賃借料等	97,956	使用料等	(仮称)南千住六丁目学童クラブ土地賃借料	9,322
工事請負費	汐入東小学学童クラブ新設工事	147,750	工事請負費	尾久小学学童クラブ建設工事	91,900	工事請負費	尾久小学学童クラブ新設工事	168,000
工事請負費	汐入小学学童クラブ室床改修工事	383	工事請負費	空調設備改修工事	27,287	工事請負費	(仮称)南千住六丁目学童クラブ地中障害物撤去工事	32,589

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	12,552	13,769	▲ 1,217	地方税	0	0	0
	物件費	82,153	0	▲ 82,153	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	4,631	20,015	15,384	都支出金	2,566	8,353	5,787
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	9,591	9,591	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,566	8,353	5,787
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,315	1,298	▲ 1,017	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 111,257	▲ 36,320	74,937
	その他行政費用	2,581	0	▲ 2,581	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	113,823	44,673	▲ 69,150	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 111,257	▲ 36,320	74,937
特別費用(g)	112,139	0	▲ 112,139	特別収入(f)	290,628	0	▲ 290,628	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	178,489	0	▲ 178,489	当期収支差額(e)+(h)	67,232	▲ 36,320	▲ 103,552	

備考

行政費用は、給与関係費等を除き、施設に係る減価償却費と修繕等の維持補修費が占めている。30年度は、西日暮里二丁目ひろば館がリース資産となったため、物件費が0円となっている。

問題点・課題

施設・設備の老朽化により、大規模な修繕や工事が増加傾向にある。特に空調機の経年劣化による故障は、ひろば館の運営や学童保育に影響が出るため、日常点検を通じて不具合箇所の早期発見に努めることが必要である。
大規模な工事や事故の発生等を未然に防止するため、点検等で明らかになった問題については、対応策を検討し、適宜修繕を実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大規模な修繕等を未然に防止するため、建築設備定期点検等を実施し適切に管理する。	主に空調機について、対応必要箇所の修繕を実施した。事業運営に支障が出ないよう、急を要する案件についても早急に対応した。	引き続き施設の点検を実施し、対応必要箇所の把握に努めるとともに、適宜修繕・工事を実施し、施設を適切な状態に保つ。
②	不具合箇所の調査を行い、緊急性等を勘案し、優先順位をつけて対応する。	緊急の修繕案件の他、優先度の高い案件を整理し順序づけて修繕を実施した。	法定点検等の結果を踏まえ、各施設の不具合箇所を調査し、緊急性等を勘案して優先度の高い案件から順次対応する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)	
	児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。	

況(要旨)

議会議事録

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ひろば館）		部課名	子育て支援部児童青少年課		課長名	矢代	
			担当者名	真田		内線	3893-2362	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-01	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 19 年度	根拠	子ども読書活動の推進に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	本を通じて親子の絆とコミュニケーションを深める。 身近な場所に親子で一緒にゆったりと本を楽しめる場をつくり、地域の子育て環境を充実させるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。							
対象者等	乳幼児から小学生までとその保護者							
内容	ひろば館に、乳幼児向け書棚を設置し、ブックローテーションにより多彩な蔵書を用意することで、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境、身近な場所で読書を通じて子育てを楽しむことのできる環境をつくる。 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開するとともに、保護者に読み聞かせの大切さ・楽しさを伝える事業を実施し、本を活用した子育て支援を行う。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年2月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 ・平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 ・平成18年4月に「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 ・平成19年度は南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目ひろば館で実施（区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備） ・平成20年度からは南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館で実施（読書活動を勧めるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供） ・平成23年度は南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館で実施 ・平成24年度からは花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館で実施 							
必要性	読書離れが指摘される中、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来を担う子どもたちの感性が豊かに育まれ、想像力や思いやりの心を育てる上で大切である。また、読み聞かせ等を通じて、親子のふれあいの機会を深めることは大切な子育て支援策である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	親子読み聞かせ事業等の実施回数(回)	388	416	387	390	411	全ひろば館での年間平均回数
	②	参加乳幼児数(人)	4,433	4,452	3,835	3,900	4,110	各ひろば館での年間参加人数
③	蔵書数(冊)	940	982	1,022	1,062	1,342	各ひろば館の平均冊数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	児童の健全育成を図る上で、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		570	587	562	562	562	562	567
決算額（元年度は見込み）		463	504	487	478	528	516	567
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
親子読み聞かせ事業等の実施(回)		1202	1087	980	1164	1248	1162	1170
実施館数		3館	3館	3館	3館	3館	3館	3館

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書、消耗品等	423	需用費	図書、消耗品等	421	需用費	図書、消耗品等	435
備品購入費	事業用備品	105	備品購入費	事業用備品	95	備品購入費	事業用備品	132

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,047	4,953	▲ 94	地方税	0	0	0
	物件費	528	516	▲ 12	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	281	281	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	281	281	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	931	467	▲ 464	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,225	▲ 5,655	570
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,506	5,936	▲ 570	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,225	▲ 5,655	570
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,225	▲ 5,655	570	

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、図書や消耗品購入費等の物件費が占めている。

問題点・課題
 ・蔵書の劣化を点検し必要に応じて補修作業を行う。
 ・図書に親しみが持てるよう、環境設定に工夫を行う。
 ・選定図書は幅広い内容のものとし、読書への興味を促す。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館の蔵書の点検・整理を行い、適切な蔵書数と各年齢の成長に合わせたものを取り入れるよう工夫する。	各館において、本の破損状況を確認しながら、必要に応じて補修を行った。また、年齢に応じた蔵書を新たに購入した。	引き続き、各館の蔵書の点検・補修を行う。適切な蔵書数と各年齢の成長に合わせたものを取り入れるよう工夫していく。
②	各館が発行する便りや掲示板を使用し、読書への関心を高めるとともに、読書に親しむ環境づくりを工夫する。	定期的に発行する蔵書紹介の便りや掲示板等で積極的に啓発を行った。また、読書に親しむコーナーを整備して環境づくりに努めた。	引き続き、各館で便りの発行や掲示板での情報発信を行い、読書への関心を高めていく。
③	小中学生ボランティアや読書ボランティアの活動を通して、異年齢交流の機会を増やし本に親しむ環境づくりを充実させる。	ボランティアとして小中学生の乳幼児タイムへの参加を促し、絵本の読み聞かせ等、異年齢交流の機会を設定した。	小中学生ボランティアや読書ボランティアによる読み聞かせ活動を継続し、定着させる。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	樋口	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 25 年度	根拠	地方青少年問題協議会法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。							
対象者等	区内の青少年							
内容	<p>1 協議会の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 ・ 青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するため、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・ 上記2項目に関し、関係行政機関に意見具申する。 <p>2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5人、学識経験者20人、関係行政機関12人）、幹事9人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等に伴う委員の委嘱は毎年行っている。 <p>3 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「荒川区青少年健全育成基本方針」を策定（平成30年3月） ・ 『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を3年毎に実施（平成20、23、26、29年） 							
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足。</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関化。</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。</p> <p>平成11年 平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平成19年度より必要に応じ部会を設置。根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置は任意。</p>							
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、安全・安心街づくり協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	協議会の開催(回)	2	1	0	1	1	必要に応じて開催
	②	専門部会の開催(回)	2	3	1	2	2	年1回～2回開催
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	現状の内容で継続する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		418	2,580	401	432	2,574	409	271
決算額（元年度は見込み）		298	2,474	131	321	2,350	58	271
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
実績の推移	協議会の開催	2回	2回	1回	2回	1回	0回	1回
	（専門部会の開催）	2回	2回	0回	2回	3回	1回	2回
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託費	意識調査委託	2,160	報酬	委員報酬	55	報酬	委員報酬	249
報酬	委員報酬	172	需用費	会議賄い	3	需用費	会議賄い	10
需用費	会議賄い	10				使用料等	会場使用料	12
使用料等	会場使用料	8						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,651	1,601	▲ 50	地方税	0	0	0	
	物件費	2,178	3	▲ 2,175	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	273	146	▲ 127	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,102	▲ 1,750	2,352	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,102	1,750	▲ 2,352	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,102	▲ 1,750	2,352	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,102	▲ 1,750	2,352		

備考

行政費用のうち9割以上を、給与関係費等が占めている。平成29年度は意識調査を実施したため、平成30年度、物件費が約2,000千円減少している。

問題点・課題

・ニートやひきこもりなど若者の自立をめぐる問題の深刻化や、児童虐待、いじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫に加え、インターネットに起因する犯罪など、近年の青少年問題は複雑化・多様化してきている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	専門部会において、青少年に関わる様々な課題を議論し各関係機関との連携をより密にしていく。	専門部会において、各関係機関の代表者等から、青少年の現状や課題について意見を聴取した。	専門部会において、青少年を巡る様々な課題について意見交換をし、各関係機関との連携をより密にしていく。
②	青少年健全育成基本方針に基づき青少年の健全育成が行われるよう、各関係団体と連携を図る。	基本方針に基づき青少年の健全育成が行われるよう、各関係団体に基本方針の内容を周知した。	基本方針に基づき青少年の健全育成が行われるよう、各関係団体と連携を図る。
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は平成16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は平成20年度に協議会を終了し、平成21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	瀬尾	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-02	自然まるかじり体験塾						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 62 年度	根拠	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることを通して、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育むことができる場とする。							
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業の体験や、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。 1日目～2日目…ホームステイ先の農家で、野菜の収穫や畑仕事などの農業体験 3日目…魚のさばき方や、漁船への乗船体験などの漁業体験 ・参加者は、年齢や学校が異なる2～5人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をします。 <p>※自然まるかじり体験塾は、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催の事業であり、区が同協議会に対して支出している補助金と参加者から徴収される参加費により、実施されており、区では連絡調整に要する旅費のみを計上</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。 ・平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。 ・平成13年度から、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。 ・漁業体験について、漁業協同組合婦人部の高齢化により、平成27年度から、市内施設で魚のさばき体験を行っている。 ・平成28年度は30回目を迎えたため、鴨川市の受入農家や漁業協同組合、体験塾参加経験者等を招待し、30周年記念事業（記念式典、昼食会、区内探訪）を実施した。 							
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びが少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活することを通して、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験の場となっている。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	参加者数（人）	40	40	38	40	45	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	子どもたちが自立心や思いやりの心を育むことができる貴重な体験の場であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		218	201	201	206	210	211	216
決算額（元年度は見込み）		141	152	159	162	132	126	216
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
参加者数		39人	39人	40人	40人	40人	38人	40人
受入農家数		12軒	10軒	11軒	10軒	10軒	8軒	8軒
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	打合せ、当日、説明会旅費	132	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	126	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	216

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		2,587	2,704	117		地方税		0	0	0
物件費		132	126	▲6	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		477	255	▲222	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲3,196	▲3,085	111		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		3,196	3,085	▲111	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲3,196	▲3,085	111		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲3,196	▲3,085	111		

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、事前打ち合わせや当日旅費等の物件費が占めている。

問題点・課題 ・農業体験の受入農家について、長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、受入農家の確保が課題となっている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加者資料の作成において、作成例をつけることなどを徹底し、保護者から正確な情報を把握する。	保護者が作成する書類の作成例を添付したことで、必要な情報を得ることができた。	事前の説明会や参加者が提出する書類から、参加者の情報把握に努め、班編成等に活用し、円滑な体験塾となるよう努める。
②	受入農家や鴨川市等と協議し、体験プログラムを含め、充実した体験となるよう改善する。	受入農家の負担軽減を図り、一部プログラムを変更するとともに、漁業体験についてはスケジュールに合ったプログラムに変更した。	受入農家の確保を図るため、受入農家や鴨川市等と協議していく。
③	事前説明会の中で、体験塾への取組み方への指導や、体験塾中の自身の行動を確認できるように徹底する。	個人及び班の行動目標を事前に設定させるとともに、マナー等についても指導し、自己チェックを徹底させた。	事前説明会で、子どもたちに体験塾への取組み方への指導や、体験塾中の自身の行動を確認できるように徹底していく。

他区の実況 (実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
 類似事業として墨田区・北区が各区の友好都市と交換留学を行い、農村体験を実施している。
 墨田区＝区内小学校5・6年生を対象に山形県高畠町の農家へホームステイ（夏休み自然体験教室）。
 北区＝区内小学生の代表が山形県酒田市の農家へホームステイ（都会っ子ふれあい農業体験）。

況（要旨） 議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	鹿田	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-03	地区活動費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	55年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会（連絡協議会）事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	<p>青少年育成地区委員会は、地域社会の力を結集し、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。また、各地区委員会が協力してその目的を達成するため、5地区合同の連絡協議会が設置されている。地区委員会及び連絡協議会が目的を達成するために、活動に要する費用について区が補助を行う。</p>							
対象者等	<p>青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区） 青少年育成地区委員会連絡協議会</p>							
内容	<p>○地区委員会の活動目標は①青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、②青少年の社会参加促進に係る事業の実施、③家庭教育の充実・推進、④青少年に有害な環境の浄化等である。 ・地区委員会の事業：〈健全育成〉子どもまつり、中学生の主張等、〈団体育成〉一日子ども会等、〈非行防止・環境浄化〉社明運動、環境浄化活動等、〈家庭教育〉母親教室等、〈その他〉広報誌発行 ・補助金交付額（5地区総金額）：6,597千円 ○連絡協議会は、①各地区委員会の協議・調整、②地区委員会の運営についての区との連絡・調整、③青少年の表彰等の合同事業を行っている。 ・連絡協議会の事業：青少年表彰、自然まるかじり体験塾、わがまちあんしん110番 ミニ隅田川 等 ・連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催 ・補助金交付額：1,415千円</p>							
経過	<p>・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置 ・昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区98～139人の委員で構成 ・昭和55年に事業効果の拡大と合同事業を推進するため、連絡協議会を設置 ・平成22年度に連絡協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施 ・平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更 ・各地区委員会の事務局は区民課が、連絡協議会の事務局は児童青少年課が担当</p>							
必要性	<p>長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。</p>							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	地区委員会委員数(人)	563	580	592	600	600	
	②	こどもまつり参加者数(人)	22,440	20,480	22,380	23,000	25,000	
③	自然まるかじり体験塾参加者数(人)	40	40	38	40	45		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	<p>青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。</p>						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		7,842	7,842	7,842	9,042	7,842	8,762	8,762
決算額（元年度は見込み）		7,830	7,688	7,830	9,030	7,830	8,310	8,762
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
地区委員会委員数		549人	561人	567人	563人	580人	592人	600人
青少年表彰被表彰者		7人・4団体	4人・6団体	5人・5団体	8人・2団体	17人・2団体	9人・5団体	10人・5団体
自然まるかじり体験塾参加者数		39人	39人	40人	40人	40人	38人	40人
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	298	役務費	あんしん110番保険料	300
負担金補助等	地区委員会補助金	6,297	負担金補助等	地区委員会補助金	6,597	負担金補助等	地区委員会補助金	7,047
負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,245	負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,415	負担金補助等	地区委員会連絡協議会補助金	1,415

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,912	6,182	270	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	818	940	122
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	7,830	8,310	480	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	818	940	122
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,091	583	▲ 508	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,015	▲ 14,135	▲ 120
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,833	15,075	242	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,015	▲ 14,135	▲ 120
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,015	▲ 14,135	▲ 120	

備考

行政費用は、給与関係費等を除き、各地区委員会に対する補助金である補助費等が占めている。

問題点・課題

・児童青少年課では補助金の交付決定及び確定に関する事務を行っているが、各地区委員会の事務局は区民課にあるため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。

・課題として、構成員の固定化、高齢化があり、青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、特に若い世代の後継者の確保が必要である。

・わがまちあんしん110番事業協力者について、区民課（各区民事務所）等と協力し、定期的な調査を行い、子どもたちの安全な環境づくりを整備する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員会及び各区民事務所と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施又は支援する。	各地区委員会及び各区民事務所等と相互に連携を図り、協力して事業を実施した。	各地区委員会及び各区民事務所等と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施又は支援していく。
②	わがまちあんしん110番事業協力者の拡大や正確な件数把握に努める。	事業協力者の現状を確認し、件数把握をするため、実地確認を行った。	わがまちあんしん110番事業協力者の正確な件数把握に努め、子どもたちの安全な環境づくりに努める。
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-11		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	“社会を明るくする運動”地区推進委員会補助		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代		
			担当者名	鹿田	内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-04	社明運動地区推進委員会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 61 年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、区内5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）に推進委員会を設け、各地区の実情に合った運動が展開できるよう、活動経費の一部を区が補助する。							
対象者等	“社会を明るくする運動”地区推進委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主催の全国的運動であり、令和元年度で69回目を迎える。 ・ 各地区の推進委員会は、青少年育成地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生委員・児童委員、商店街等、多くの地域団体で組織しており、荒川区推進委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。 ・ 各地区推進委員会の事業…令和元年度は、南千住（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、荒川（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、町屋（集会、駅頭・街頭宣伝、社明いきいきフェスタ）、尾久（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、日暮里（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）等が予定されている。 ・ 補助金交付額…各地区203,000円（5地区合計1,015,000円）。 ・ 各地区推進委員会の事務局は区民課が務め、荒川区推進委員会の事務局は児童青少年課が担当する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。 ・ 昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。 ・ 平成22年度には、更生保護60周年を迎え、名称を“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京保護観察所） ・ 平成28年には「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、同法律の趣旨を踏まえ、本運動を推進していくこととなった。 							
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社会を明るくする運動が果たす役割は大きい。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	社会を明るくする運動参加者数(人)	29,780	32,275	29,519	33,000	33,000	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の参加者数
	②	社会を明るくする運動開催回数(回)	108	118	117	120	120	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	現状の内容で継続する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
決算額（元年度は見込み）		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	運動参加者	29,652人	32,216人	32,134人	29,780人	32,275人	29,519人	33,000人

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,848	1,932	84	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,015	1,015	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	341	182	▲159	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,204	▲3,129	75	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,204	3,129	▲75	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,204	▲3,129	75	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,204	▲3,129	75		

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、各地区推進委員会に対する補助金である補助費等が占めている。

問題点・課題 ・“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱する全国的な運動である。この運動の重要性が多くの一一般区民に深く浸透するように、各地区推進委員会において周知及び啓発活動を推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区推進委員会における活動が充実したものになるよう、各関係機関と連携を図る。	各関係機関と情報交換を行い、連携を密にしたため、充実した活動となった。	各地区推進委員会における活動が充実したものになるよう、各関係機関と連携を図っていく。
②	地域の理解を得ながら実施する活動であるため、関係団体との情報共有を密に行う。	地域の理解を得るために、各関係機関と協力し、パレード及び駅頭、街頭宣伝等を行った。	地域の理解を得ながら実施する活動であるため、関係団体との情報共有を密に行い、本運動が深く浸透するようにしていく。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
 ※“社会を明るくする運動”については、各区の推進委員会の体制により区の関与の状況が異なる。

議会議事録(要旨) 状況

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	「あらかわの心」推進運動への支援	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	瀬尾	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-05	青少年健全育成運動支援事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	17年度	根拠	「あらかわの心」推進運動区民委員会規約				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	希薄化しつつある倫理観や正義感、思いやりや奉仕、助け合いの心の回復を図り、大人が良い手本を示す社会づくりを進めていくことができるよう、区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。							
対象者等	「あらかわの心」推進運動への支援の対象は「あらかわの心」推進運動区民委員会であるが、「あらかわの心」推進運動の対象は全区民である。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「あらかわの心」推進運動は、大人の態度や行動が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良き手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。 ・「あらかわの心」推進運動の事業：運動の周知（区報、ホームページ等）、区民委員会の開催（年1回）、区民委員会幹事会の開催（随時）、「あらかわの心」ニュースの発行（年2回）、カルタ大会（年1回）、出前説明会・PR寸劇の公演（随時） ・区の支援：「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付（補助金額は1,636,000円）、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、児童青少年課が事務局を担当 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む荒川3つの行動プラン区民推進委員会の発足（平成14年6月） ・豊かな心を育む区民大会の開催（平成14年10月） ・豊かな心コンクールの実施（平成15年度） ・豊かな心を育む3つの行動プラン出前説明会の実施（平成16年度） ・「あらかわの心」推進運動の開始、シンボルマークの決定、出前説明会の実施（平成17年度～） ・おせっかいおじさん、おばさん運動（平成18年度～） ・「あらかわの心」カルタ作成（平成19年度） ・「江戸しぐさ」講演会実施（平成20年度） ・「あらかわの心」カルタ大会の実施（平成21年度～） ・「あらかわの心」クリアファイルの配布（平成22年度～） ・おせっかい体験談パンフレットリニューアル（平成23年度） ・「あらかわの心」推進運動区民委員会リーフレットのリニューアル（平成24年度） ・区民委員会マンガリーフレットの活用及び出前説明会の実施（平成25年度） ・10周年記念事業・事業部会及び記念誌部会の立ち上げ、事業内容の検討（平成26～27年度） ・10周年記念事業の実施（平成27年度） ・新たな啓発物品（タオルハンカチ）の製作（平成28年度） ・新たな啓発物品（定規セット）の製作（平成29年度） 							
必要性	「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	広報誌の発行【区民委員会】(回)	2	2	2	2	2	「あらかわの心」ニュースの発行回数
	②	啓発事業(回)	22	26	27	27	28	カルタ大会、出前説明会、PR寸劇等の開催回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	区民への周知に努め、「あらかわの心」推進運動を支援していく必要がある。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	1,636	1,636	3,614	1,636	1,636	1,636	1,636	
決算額(元年度は見込み)	1,636	1,636	3,613	1,636	1,636	1,636	1,636	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	啓発事業(区民委員会事業)	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布
	ニュースの発行(区民委員会事業)	2回	1回	1回	2回	2回	2回	2回
	区民委員会・幹事会の会議開催	8回	8回	8回	7回	7回	7回	7回

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)		平成30年度(決算)			令和元年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	1,636

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	3,917	4,095	178	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,636	1,636	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	722	386	▲ 336	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,275	▲ 6,117	158
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,275	6,117	▲ 158	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,275	▲ 6,117	158
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,275	▲ 6,117	158	

備考 行政費用は、給与関係費等を除き、「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金である補助費等が占めている。

問題点・課題 ・「あらかわの心」推進運動を区民運動としてさらに推進していくためには、より多くの区民の参加が必要であることから、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	川の手荒川まつりやこどもまつり等、若い親子に対し一緒にPRできる機会の啓発方法について検討する。	各イベントでカルタや定規セット、マンガリーフレット等の啓発物品を活用し、親子で運動の趣旨について知る契機とした。	カルタ大会等のイベントにおいて、リピーターだけでなく新規の参加者が増えるよう、広報活動を推進する。
②	啓発物品の製作を含め、効果的な啓発方法の検討を行い、運動の定着を図る。	啓発物品を継続して配布するとともに、新たに「おせっかいおじさん・おばさん運動」のPR用チラシを作成し、配布した。	新規の啓発物品の製作を行い、本運動の効果的な啓発に使用し、運動の普及と定着を図る。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	“社会を明るくする運動”推進事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	鹿田	内線	3833			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-07	社明運動荒川区推進委員会事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 60年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区における“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、各地区推進委員会が地域ごとに特色のある啓発運動が展開できるよう常設機関として統一的な連絡調整を行う。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、令和元年度で69回目を迎える。 ・ “社会を明るくする運動”荒川区推進委員会（区長が委員長）では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地でパレード、社明の集い・駅頭・街頭宣伝等を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。 ・ 本運動に積極的な貢献をした民間協力者に対して感謝状を贈呈するとともに、保護司会の開催する「社明コンサート」を共催する。 ・ 区は、“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会に対し、メモ帳やごみ収集袋などの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式（毎年12月）を開催する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。 ・ 昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。 ・ 平成22年度には、更生保護60周年を迎え、名称を“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所） ・ 平成28年には「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、同法律の趣旨を踏まえ、本運動を推進していくこととなった。 							
必要性	犯罪や少年非行の防止への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動の果たす役割は大きい。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	社会を明るくする運動参加者数(人)	29,780	32,275	29,519	33,000	33,000	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の参加者数
	②	社会を明るくする運動開催回数(回)	108	118	117	120	120	各地区の駅頭街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等の回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	現状の内容で継続する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		622	698	551	642	647	712	786
決算額（元年度は見込み）		469	580	454	605	609	639	786
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	運動参加者	29,652人	32,216人	32,134人	29,780人	32,275人	29,519人	33,000人
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	581	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	613	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	755
役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	4	役務費	賞状部分筆耕料	5
使用料等	会場使用料	25	使用料等	会場使用料	22	使用料等	会場使用料	26

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,808	2,936	128	地方税	0	0	0	
	物件費	609	639	30	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	518	277	▲ 241	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,935	▲ 3,852	83	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,935	3,852	▲ 83	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,935	▲ 3,852	83	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,935	▲ 3,852	83		

備考

行政費用は、給与関係費等を除き、啓発物品購入費等の物件費が占めている。

問題点・課題

- ・本運動は、非行や犯罪の防止、自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致することから、保護司会との連携が不可欠である。
- ・社明運動は年間を通して展開される運動であるが、特に「再犯防止啓発月間」（毎年7月）や、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年7月）と連携を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本運動がより充実したものになるよう、保護司会をはじめ、各関係団体と連携を図る。	保護司会主催の「社明コンサート」に共催するなど、各関係団体と密に連携を図り、充実した運動を実施できた。	本運動がより充実したものになるよう、保護司会をはじめ、各関係団体と連携を図っていく。
②	本運動を効果的に実施するため、他の運動との連携を図る。	平成30年7月を社会を明るくする運動の強調月間とし、他の運動と連携して本運動を実施した。	本運動を効果的に実施するため、他の運動との連携を図っていく。
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

※“社会を明るくする運動”については、各区の推進委員会の体制により区の関与の状況が異なる。

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	放課後子ども総合プラン等事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	石橋	内線	3832			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-08-01	放課後子ども総合プラン等事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 19年度	根拠	東京都放課後子供教室事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区放課後子ども教室事業実施要綱等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	共働き家庭等の小1の壁の解消と次代を担う人材育成を図るため、学童クラブと放課後子ども教室（にこにこすくーる）について、一体型を中心に整備し、効果的に運営を行う。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこすくーる：実施校に在籍する全児童（全校実施） ・総合プラン：実施校におけるにこにこすくーる登録児童及び学童クラブ利用児童（一体型16校、連携型5校） 							
内容	<p>【放課後子ども教室（にこにこすくーる）】</p> <p>学校施設を活用し、児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等、様々な体験プログラムを実施する。</p> <p><主なプログラム内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①体育館及び校庭での遊びやスポーツの指導 ②科学実験等の体験学習の実施 ③クッキングや伝承遊び、職業体験等の機会の提供 <p>【総合プラン】</p> <p>学校内で学童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備・運営する。</p> <p>体験プログラム等に両事業の児童と一緒に参加することで、児童の交流の機会及び体験学習の機会の増加を図る。</p>							
経過	<p>平成18年6月、「放課後子どもプランの推進について」を受け、区における事業開始を検討。平成19年宮前小、平成20年一日小、平成21年五峡小、平成22年汐入東小（平成23年4月対象児童を全学年に拡大）・尾久小・六日小、平成23年二峡小、平成24年九峡小・尾久六小に「にこにこすくーる」として全児童対策事業を開始。平成25年大門小・二日小で開設し、学童クラブとの一体的運営を試行実施。平成26年尾久西小・赤土小・瑞光小で開設（二峡・赤土・五峡・尾久西・六日で一体的運営を本格実施）。同年8月厚労省・文科省による放課後子ども総合プラン（産業競争力会議・日本再興戦略より）の決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）。同年9月荒川区版の総合プラン試行実施を決定。</p> <p>平成27年二瑞小・四峡小・七峡小で子ども教室を開設し、六日小・尾久六小（連携型）含む5校で「放課後子ども総合プラン」を試行実施。検証を経て平成28年度本格実施。一体型15校、連携型4校。平成29年度ひぐらし小で連携型実施。連携型5校。平成30年度汐入東小で総合プラン実施。一体型16校。</p>							
必要性								
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） にこにこすくーる24校（直営：1校＝ひぐらし小・委託：23校＝ひぐらし小を除く区内全小学校）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	登録児童の参加率	0.25	0.23	0.24	0.25	0.3	年間・各校平均（平日）
	②	地域の協力による事業の実施回数	30	27	32	33	33	年間・各校平均
③	実施校	24	24	24	24	24	全24小学校中	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	一体型の放課後子ども総合プランの全校実施に努めるとともに、更なる事業内容の充実を図る。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	293,647	522,260	725,190	1,026,776	958,480	934,472	954,385	
決算額(元年度は見込み)	280,772	453,759	584,175	810,020	824,904	844,861	954,385	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	にここすくーる開設校数 (小学校数：24校)	11	14	17	24	24	24	24

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員賃金	2,643	賃金	臨時職員賃金	3,304	賃金	臨時職員賃金	10,588
報償費	事業協力員謝礼等	1,118	報償費	事業協力員謝礼等	2,277	報償費	事業協力員謝礼等	3,334
需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	12,580	需用費	事業用消耗品、光熱水費等	11,542	需用費	事業用消耗品、光熱水費等	14,721
役務費	電話料、手数料等	568	役務費	電話料、手数料等	708	役務費	電話料、手数料等	789
委託料	運営委託等	805,437	委託料	運営委託等	826,143	委託料	運営委託等	923,272
使用料等	コピー機等賃貸借	279	使用料等	コピー機等賃貸借	286	使用料等	コピー機等賃貸借	292
備品購入費	事業用備品、初度調弁等	2,279	備品購入費	事業用備品	600	備品購入費	事業用備品	1,386

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	25,871	32,982	7,111	地方税	0	0	0
	物件費	822,950	842,372	19,422	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	835	73	▲762	都支出金	73,448	62,765	▲10,683
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,118	2,415	1,297	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	1,536	1,536	0	その他	0	138	138
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	73,448	62,903	▲10,545
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,772	3,110	▲1,662	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲783,634	▲819,585	▲35,951
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	857,082	882,488	25,406	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲783,634	▲819,585	▲35,951
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲783,634	▲819,585	▲35,951

備考 行政費用のうち9割以上を、学童クラブや放課後子ども教室の運営に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題
 ・全校での一体型放課後子ども総合プラン実施に向け、小学校内での学童クラブの整備を推進する必要がある。
 ・放課後子ども教室については、平成28年度に小学校全校での開設が完了したが、各施設での活動の充実や質の向上が求められている。
 ・放課後子ども教室が住民の協力を得て、児童の安全・安心な居場所を設けることを目的としていることから、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	尾久小について、一体型総合プラン実施に向けた検討・調整を進める。	平成32年4月の(仮称)尾久小学童クラブの開設に向け、検討・調整を進めた。	尾久小での一体型総合プランの実施に向けて、学童クラブの整備を進める。
②	主任指導員連絡会を実施し、意見交換や現状報告する場を設け、更なる活動の充実や質の向上につなげる。	主任指導員連絡会を実施し、運営面における現状や課題、その改善方法等を話し合い、各施設の質の向上につなげることができた。	引き続き、主任指導員連絡会を実施し、意見交換や現状報告する場を設け、更なる活動の充実や質の向上につなげる。
③	各校区委員会やお便り等で事業協力員の募集を行い、事業内容の更なる充実を図る。	校区委員会等を通して募集の周知を強化したことにより、事業協力員の活動実績が増加し、活動の充実につながった。	引き続き、各校区委員会やお便り等で事業協力員の募集を行い、事業内容の更なる充実を図る。

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	未実施：中央区、杉並区

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学童クラブの運営	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	土屋（綾）	内線	3835			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-09-01	学童クラブ運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 40 年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例、学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例等					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、健全な育成を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川区に居住する小学校に在学する児童（4～6年生は一部の学童クラブで対象）							
内容	<p>1 日常活動 (1) 集団遊びやゲーム、学校内にある学童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 (2) 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身に付けさせる。 (3) 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。</p> <p>2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。</p> <p>3 保護者との連携 日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。</p> <p>4 関係機関との連携 学校や心身障害者福祉センター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡を取り合いながら運営を行う。</p>							
経過	<p>・新たな行政改革推進のための大綱に基づき、学童クラブ見直し検討委員会において、学童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置付け明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行） ・類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、ここにこすくーとの一体的な運営を開始（平成25年度に2施設で試行実施、平成26年度に7施設で本格実施） ・国通知（放課後子ども総合プランについて）に基づき総合プランを5か所で試行実施（平成27年度） ・児童福祉法の改正に係る条例・規則の改正により高学年児童の受入を9か所で実施（平成27年度） ・児童福祉法の改正により学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定（平成27年度） ・総合プラン実施学童クラブで7時までの延長利用を開始（平成27年度一体型4箇所（二瑞小・四峡小・七峡小・六日小）連携型1箇所（西尾久）開始、平成28年度全施設開始） ・児童福祉法の改正により区への放課後児童健全育成事業の届出開始（平成27年度） ・特別朝時間（午前8時15分からの利用）を開始（平成28年7月～） ・平成29年4月に日暮里学童クラブを新設 ・平成30年4月に汐入東小学童クラブを新設</p>							
必要性	学童クラブは、共働き世帯の増加等、社会状況の変化に伴い、利用者の需要は高くなっており、子ども子育て支援法においても、法的に位置付けられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 直営：3クラブ・委託：23クラブ							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	利用児童数(人)	1,247	1,387	1,507	1,497	1,761	4月1日現在
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき運営内容の充実を図る。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	353,002	315,117	330,643	237,658	290,110	219,677	225,184
決算額 (元年度は見込み)	333,775	278,909	247,074	189,546	200,598	192,534	225,184
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)							
学童クラブ数	25	25	25	25	26	26	26
定員	1295	1255	1375	1395	1515	1585	1585
在籍数 (4/1現在)	1234	1237	1213	1247	1387	1507	1497

予算・決算の内訳								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	嘱託医報酬	1,860	報酬	嘱託医報酬	1,860	報酬	嘱託医報酬	1,935
賃金	臨時職員賃金	5,895	賃金	臨時職員賃金	8,355	賃金	臨時職員賃金	17,000
報償費	研修講師謝礼	35	報償費	研修講師謝礼	26	報償費	研修講師謝礼	39
需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	6,383	需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	4,547	需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	6,244
役務費	電話料、手数料等	1,689	役務費	電話料、手数料等	1,726	役務費	電話料、手数料等	2,161
委託料	運營業務委託等	177,995	委託料	運營業務委託等	174,098	委託料	運營業務委託等	190,940
備品購入費	事業用備品、初度調弁等	4,548	備品購入費	事業用備品、初度調弁等	1,699	備品購入費	事業用備品、初度調弁等	6,605

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	77,300	80,443	3,143	地方税	0	0	0	
	物件費	195,358	189,208	▲ 6,150	国庫支出金	99,405	96,559	▲ 2,846	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	99,580	95,593	▲ 3,987	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	59,359	64,865	5,506	
	補助費等	3,380	1,467	▲ 1,913	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	4,089	11,528	7,439	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	138	0	▲ 138	行政収入合計(a)	258,344	257,017	▲ 1,327	
	賞与・退職給与引当金繰入額	13,916	7,410	▲ 6,506	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 35,837	▲ 33,039	2,798	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 23	▲ 15	8	
	行政費用合計(b)	294,181	290,056	▲ 4,125	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 35,860	▲ 33,054	2,806	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	174	174		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	174	174	当期収支差額(e)+(h)	▲ 35,860	▲ 32,880	2,980		

備考 行政費用の大半を、施設に係る減価償却費と学童クラブの運営に係る委託料等の物件費が占めている。30年度は、汐入東小学童クラブを開設したため、減価償却費が約7,000千円増加している。

問題点・課題 共働き世帯の増加や児童数の増加に伴い、学童クラブの需要が増加傾向にあるため、供給体制を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定員等の見直しを検討するため、各学童クラブ室の面積を確認する。	面積基準の経過措置期間終了に向けて、現在の実施場所の状況把握に努めた。	各学童クラブにおいて、適切な保育が実施できるよう、必要に応じて実施場所の確保を検討する。
②	事業の周知が進んでいることから、より効果的な周知方法や説明会の実施について検討する。	説明会の実施場所や回数、内容を見直し、より効果的な周知を実施した。	引き続き、新一年生の保護者に対するより効果的な周知方法を検討する。
③	学童クラブの需要に対応した供給体制について検討する。	利用申請者が定員を超過した学童クラブにおいて、全ての児童を受け入れられるよう環境を整備した。	学童クラブの需要が増加傾向にある地域について、引き続き供給体制の確保に努める。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
議会質問状	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代		
		担当者名	土屋（綾）	内線	3835		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-09-02	学童クラブ事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 40 年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例・同施行規則等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。						
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者						
内容	<p>学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。</p> <p><保育料> 保育料：月額 4,000円 延長保育料：月額 1,000円</p> <p><減免制度> ①生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 ②住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円（延長保育利用者：2,500円） ③学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円（延長保育利用者：4,000円）</p> <p><納付方法> 口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始 ・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入 ・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化 ・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料を回収 ・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施 ・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理を効率化・適正化 ・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止を図り、収納率を向上 ＊サポート終了に伴うシステム更改を実施 ・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施 ・平成27年度から延長保育開始に伴い、延長保育料をシステムで管理（システム改修実施） ・平成30年度に元号改正に向けたシステム改修を実施 						
必要性	学童クラブの利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 収納率(%)	99.7	99.9	99.9	99.8	99.8	年間収入額/年間調定額（現年）
	② 収納率<過年度>(%)	9.4	18.4	41.8	24.3	23.2	年間収入額/年間調定額（過年度）
③ 口座振替率(%)	96.9	97.9	98.4	97.7	97.7	口座振替/口座振替+納付書払	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、徴収の強化だけでなく減免制度の案内等、引き続き適切な債権管理を推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		2,380	1,640	4,911	1,413	1,434	2,267	1,263
決算額（元年度は見込み）		2,115	1,215	4,297	1,104	1,127	2,100	1,263
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
保育料収納額（現年度分）		46347	46451	46541	51545	59315	64805	69960
保育料収納額（過年度分）		520	327	397	43	76	127	54
未納保育料累計（千円）		5200	5063	461	417	258	224	233
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、納付書等印刷	189	需用費	消耗品、納付書等印刷	184	需用費	消耗品、納付書等印刷	275
役務費	収納手数料、郵送料	382	役務費	収納手数料、郵送料	429	役務費	収納手数料、郵送料	394
委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	556	委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	1,482	委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	518
			償還金等	過年度還付金	5	償還金等	過年度還付金	76

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,656	4,636	▲ 20	地方税	0	0	0	
	物件費	1,127	2,095	968	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	5	5	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	859	437	▲ 422	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,642	▲ 7,173	▲ 531	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,642	7,173	531	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,642	▲ 7,173	▲ 531	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,642	▲ 7,173	▲ 531		

備考 行政費用の大半は、給与関係費等を除き、システム保守や口座振替処理事務に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題 現年度分の保育料につき、早期の督促・電話連絡・利用停止措置等の債権管理の強化により高い収納率を得られたが、過去に年度途中で学童クラブの利用を中止した場合に、連絡が不通となり収入未済となった債権があった。過年度分についても粘り強く催告書の送付や納付案内センターによる徴収に努めているが、電話番号の変更等により連絡がつかない債務者も多い。児童手当による充当についても一定の効果がみられるため、引き続き対象者に周知を行っていく。口座振替による納付を原則としているが、納付書による支払いとしている保護者も残っているため、納付依頼書の再送付をし口座振替に促していく。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	振替不能のお知らせとともに、口座振替年間スケジュールを掲載することにより保護者へ再周知する。	振替不能の通知とともに、年間スケジュールを再度掲載し周知をすすめた。	引き続き全体に向けた周知と振替不能者への周知を徹底する。
②	口座振替の手続きに移行してもらえよう移行のお願いについて学童クラブの便りに記載し周知を行う。	移行の周知については該当児童が多くなかったため、口座振替未設定の対象者にのみ口座振替依頼書の再配付を実施した。	年度当初に本人の提出し忘れにより口座振替の設定が完了しないケースがみられるため、周知の方法を検討していく。
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-02-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学童クラブ安全対策事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	矢代			
		担当者名	久保	内線	3834			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-10-01	学童クラブ安全対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	17年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例・同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	安全見守り確認業務等の実施により、学童クラブ利用児童の安全確保を図る。							
対象者等	学童クラブ利用児童							
内容	<p>(1) 集団帰宅及び帰宅時間帯における安全見守り確認業務の実施 児童の帰宅を4つの時間帯に分けて集団帰宅を行う。集団帰宅時は、児童帰宅時安全見守り確認業務員が随行するとともに、あわせて地域巡回を実施。</p> <p>(2) 延長時間帯における保護者の迎えの実施 延長保育時間については、安全上の観点から集団帰宅ではなく保護者のお迎えによる帰宅を依頼。</p> <p>(3) 非常通報装置とインターホンの設置 全ての学童クラブに非常通報装置（学校110番）とカメラ付インターホンを設置し、非常時に警察へ通報できる体制や来訪者の確認等の安全対策を実施。</p> <p>(4) 安全マップの作成 危険箇所を毎年把握・確認し、学童クラブ指導員及び安全見守り確認業務員の間で共通認識を図るとともに、児童へ注意喚起する。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下校時の小学生が狙われる犯罪が相次いでおきたことを受け、区長を本部長とする「児童等の安全確保のための緊急対策本部」を平成17年12月5日に設置 ・ 学童クラブ利用児童の安全を確保するため、安全見守り確認業務員の配置等の緊急対策を実施 ・ 児童安全対策協議会において、子どもの安全確保策について協議 							
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの安全を守ることは、何よりも重要なことである。 ・ 区が率先して安全見守り確認等を実施し、地域の機運を高め、見守る目を増やしていく必要がある。 ・ 子どもに対する犯罪を未然に防ぐ「抑止力」の観点からも、引続き事業を実施する必要がある。 							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） シルバー人材センターに児童帰宅時安全見守り確認業務を委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	集団帰宅時の事故件数	0	0	0	0	0	手術後、後遺障害が残る程度の事故
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	児童の安全確保のため、継続して推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		32,978	27,158	23,134	15,369	20,855	21,788	18,896
決算額（元年度は見込み）		32,828	26,588	22,537	15,306	17,349	19,449	18,896
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
安全見守り確認業務実施クラブ数 （南千住第一・第二学童はクラブ数1）		24	24	24	24	25	25	25
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、災害対策用物品	408	需用費	消耗品、災害対策用物品	322	需用費	消耗品、災害対策用物品	326
委託料	業務委託	16,941	委託料	業務委託	17,717	委託料	業務委託	18,570
			備品購入費	学校110番（更新）	1,410			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	17,044	17,055	11	地方税	0	0	0
	物件費	17,349	19,449	2,100	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	8,474	19,859	11,385
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,474	19,859	11,385
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,144	1,608	▲ 1,536	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 29,063	▲ 18,253	10,810
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	37,537	38,112	575	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 29,063	▲ 18,253	10,810
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 29,063	▲ 18,253	10,810	

備考

行政費用は、給与関係費等を除き、安全見守り確認業務に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題

事故等の発生ゼロを目指し、事業を推進していくが、児童帰宅時安全見守り確認業務委託だけでなく、子どもの自助力を強化し、児童自身が安全に対する認識を高めていけるよう、クラブでの訓練や安全マップ作成等の機会をとらえ、指導していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	危険から身を守る力を身に付けるため、クラブ内での指導や警察の協力を受け、訓練等を行う。	危険から身を守る力を身に付けるため、クラブ内での指導や警察の協力を受け、訓練等を行った。	引き続き、子どもたちが危険から身を守る力を身に付けられるよう、クラブ内指導や訓練等を行っていく。
②	事件発生時や風水害等において、学校配信メール等を有効活用して、保護者に情報提供する。	凶悪な事件発生等がなかったため、学校配信メールの配信はしなかったが、必要に応じて活用できる体制を整えた。	引き続き、事件発生時や風水害等において、学校配信メールを有効活用して、保護者に情報提供していく。
③			

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
	各区において内容や程度の差はあるが、学童クラブ事業の実施区は全て、安全対策に係る事業も実施している。
議会議決要旨	